

令和 7 年 11 月 21 日

習志野市新清掃工場建設事業に係る環境影響評価手続の状況等について

1 根 拠

千葉県環境影響評価条例（平成 10 年 6 月 19 日 条例第 26 号）

2 事業概要

- (1) 事業者の名称：習志野市
- (2) 対象事業の種類：廃棄物焼却等施設の新設
- (3) 対象事業の規模：168 t / 日
- (4) 対象事業実施区域の位置：千葉県習志野市芝園 3 丁目 2 番 1 号及び 2 号

3 環境影響を受ける範囲であると認められる地域

千葉市、船橋市、習志野市

4 事業計画概要書

送付：令和 5 年 7 月 7 日（金）
公告：令和 5 年 8 月 1 日（火）
縦覧：令和 5 年 8 月 1 日（火）～令和 5 年 9 月 7 日（木）

5 環境影響評価方法書

送付：令和5年 8月10日（木）
公告：令和5年 9月 8日（金）
縦覧：令和5年 9月 8日（金）～令和5年10月10日（火）
方法書説明会 : 令和5年 9月13日（水）
：令和5年 9月14日（木）
：令和5年 9月16日（土）
住民等意見 : 意見なし
市長意見 : 意見あり（千葉市・船橋市）
知事意見提出 : 令和6年 1月15日（月）

6 環境影響評価準備書

送付：令和7年10月 3日（金）
公告：令和7年11月 4日（火）
縦覧：令和7年11月 4日（火）～令和7年12月 3日（水）
準備書説明会 : 令和7年11月14日（金）
：令和7年11月15日（土）
住民等意見提出期限 : 令和7年12月18日（木）
市長意見提出期限 : 令和8年 1月16日（金）
知事意見提出期限 : 住民等意見書に対する事業者見解書の送付を受けたとき又は同
意見書の提出がなかったときは住民等意見提出期限から120日

7 千葉県環境影響評価委員会に係る審議（準備書）

(1) 諮問 : 令和7年10月14日（火）
(2) 審議 : 令和7年11月21日（金）